

平成30年度以降福岡県後期高齢者医療広域連合競争入札参加資格
申請手続の変更について

1 変更点

福岡県後期高齢者医療広域連合の競争入札に参加できる者または随意契約の相手方となる者は、福岡県後期高齢者医療広域連合の競争入札有資格者名簿に登録されている者とする。



【平成30年10月1日から】

福岡県後期高齢者医療広域連合の競争入札に参加できる者または随意契約の相手方となる者は、福岡市の競争入札有資格者名簿に登録されている者とする。

(併せて、福岡市から業務等に関し指名停止を受けている期間中でないこと。)

2 手続方法

(1) 現在、福岡市の競争入札有資格者名簿に登録されている者

現在手続の必要はありません。

(2) 現在、福岡市の競争入札有資格者名簿に登録されていない者

福岡市の平成30年度競争入札参加資格申請の受付を行ってください。
詳しくは、福岡市のホームページ (<http://keiyaku.city.fukuoka.lg.jp>)
「平成30年度競争入札参加資格申請（追加申請）について」をご覧ください。

なお、申請期間は、平成30年2月5日～平成30年3月5日です。

※現在、本広域連合の競争入札有資格者の有効期限は平成30年9月30日までとなっておりますが、引き続き平成30年10月以降も本広域連合の競争入札参加者または随意契約の相手方となるには、平成30年2月5日～平成30年3月5日に福岡市に申請する必要があります。

(3) その他注意点

現在の福岡市の登録業者名簿は、「平成28・29・30年度競争入札有資格者名簿」で、有効期間は平成31年7月31日までとなっております。平成31年度以降も本広域連合の競争入札参加者または随意契約の相手方となるには、福岡市の競争入札参加資格登録の更新が必要となりますので、ご注意ください。